

日本国民と東京都の期待する スポーツ・オリンピック・パラリンピックの効果の乖離に関する研究

The study on the difference of the effects of expectations about sport,Olympic and Paralympic Games by Tokyo and Japanese People

1K10C060-7 岩崎 渉

主査 間野義之 先生

副査 武藤泰明 先生

【緒言】

東京都は、2016 年夏季オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、オリンピック・パラリンピックと略す）に引き続き、2020 年夏季オリンピック・パラリンピックの招致活動を継続して行ってきた。その結果、2016 年開催の夏季オリンピック・パラリンピックの招致活動は、失敗してしまったが、2020 年夏季オリンピック・パラリンピックの招致においては、見事に 2013 年 9 月 8 日の未明に、国際オリンピック委員会から正式に 2020 年夏季オリンピック・パラリンピックの開催都市として承認された。

東京オリンピック・パラリンピック招致委員会は、招致スローガンとして、「今、ニッポンにはこの夢の力が要だ。」というものを掲げてきた。また、「スポーツには、人々が元気や活力を持ち、子どもたちの健全な成長に寄与し、人間の尊厳に基づく平和の実現に貢献する力がある。こうしたスポーツの力を信じ、その最大の祭典であるオリンピック・パラリンピックを開催することこそが、今の東京そして日本には必要であるそのための絶好の機会である 2020 年オリンピック・パラリンピックを東京で開催したい。」ということが招致の動機であると述べている。

しかし、一方で国民の意見としてオリンピック・パラリンピックを開催することに対して反対の意見が根強く残っていることも事実である。2013 年 8 月初旬には、東京都内で「反五輪の会」による、オリンピック・パラリンピック招致に反対する抗議デモが行われた。このことから、現在日本が直面している社会的・国際的に抱えている問題を解決することを優先すべきであるという意見があることがわかる。

そこで本研究では、日本国民がスポーツやオリンピック・パラリンピックに対して期待する効果と東京都がスポーツやオリンピック・パラリンピックに対して期待する効果にある乖離を明らかにすることを目的とする。

【方法】

まず、Agha, Fairley, Gibson(2011)の「オリンピック

レガシーの事例」と Leopkey, Parent(2012)の「申請ファイルと最終報告書におけるレガシーの分類」を参考にレガシーの分類表を新たに作成する。

次に、作成したレガシー分類表をもとに、「東京都民がスポーツ、オリンピック・パラリンピックに期待する効果」と「東京都がスポーツ、オリンピック・パラリンピックに期待する効果」について項目ごとに分類し、期待する効果の乖離を考察する。

【結果】

「東京都民のスポーツ活動に関する世論調査」（東京都、平成 24 年 10 月）によると、東京都民は、主に「健康維持促進」や「体力の向上」、「生活習慣病予防」といった身体面の効果。また、「ストレス解消」や「生きがいづくり」などといった心理面の効果、「仲間・友人ができる」、「地域の絆やコミュニティの活性化」とった社会的側面の効果を期待していることがわかった。また、新聞記事などでは、「経済」や「震災復興」という観点に地注目が集まっている。

「2020 年夏季オリンピック・パラリンピック競技大会立候補ファイル」（東京オリンピック・パラリンピック招致委員会、2013 年）などによると、東京都は、「オリンピズム・オリンピックムーブメント」や「国際文化交流」、「次世代の心身の養成」、超高齢化社会などに代表される「社会問題」について特に期待していることがわかった。

【考察】

東京都民や国民は、身体面や精神面、地域コミュニティの養成といった効果のほかに、経済面や震災復興といったものに焦点を当てている。

一方で、東京都も東京都民や国民と同様の効果を期待するとともに、「オリンピズム・オリンピックムーブメント」や「国際交流」といったグローバルな視野を持ち、スポーツ・オリンピック・パラリンピックの効果も期待していることがわかった。